（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 鹿 児 島 県
農 業 委 員 会 名 ：南さつま市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,540	1,960				3,500
経営耕地面積	1,052	671	505	166		1,723
遊休農地面積	0.17	0.05				0.22
農地台帳面積	1,513	2,277				3,790

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,317
自給的農家数	632
販売農家数	685
主業農家数	190
準主業農家数	63
副業的農家数	443

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,389
女性	614
40代以下	43

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	165
基本構想水準到達者	40
認定新規就農者	13
農業参入法人	41
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H 29 年 12 月 26 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R 5 年 12 月 26 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	11
認定農業者に準ずる者	－	
女性	－	2
40代以下	－	
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	5

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3，500　ha	1，189　ha	33．9　%
課　　題	農業従事者の減少や高齢化により耕作放棄地が増加し、耕作地の分散化が進み農地の確保・有効利用を図るうえで課題となっている。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
1，100　ha	1，433．1　ha	244．1　ha	130．2　%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携し、地域の実情に応じた「人・農地プラン」の実質化に取り組み、農地中間管理事業や農地経営基盤強化促進法による農地の集積・集約化の推進活動を図る。
活動実績	関係機関が実施した「人・農地プラン」の実質化に向けた協議に参加し、地域の実情を共有し、担い手農家等へ情報の提供を行い集積に努めた。令和2年度の農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定面積は331.2ha（内訳　新規278.3ha、再設定52.9ha）の利用集積を行った。（新規のうち農地中間管理事業関係201.6ha）

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業者の高齢化などにより農地の流動化が進みにくい状況であるが、アンケート活動等を通じて情報の収集・提供を行った結果、担い手等への集積に一定の効果が見られた。
活動に対する評価	地域委員の離農者への相談活動や農地中間管理事業の推進等を通して、担い手への集約を図り、一定の成果が確保できた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	3　経営体	2　経営体	1　経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	2．5　ha	1．6　ha	7．2　ha
課　題	新規参入者が希望する条件の良い農地は、既に他の農業者が耕作中であったり、次に候補となる農地は、散在する農地や条件の悪い農地が多く、農地の確保が難しい状況である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2　経営体	4　経営体	200．0　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
2．0　ha	2．0　ha	100．0　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	就農希望者が円滑に参入できるよう広報誌やリーフレット等を活用し支援を周知する。また関係機関と情報を共有し、希望者の把握に努め、地元農業委員等を通じて農地の情報を提供し、農地の貸借の推進活動を随時行う。
活動実績	農林振興課と情報を共有し、希望する農地の情報等を提供し、地元農業委員等を通じて農地の取得や貸借のための推進活動を随時行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することはできたが、継続的に新規就農者・新規参入者が確保できるよう関係機関と連携しながら努める。
活動に対する評価	新規参入の相談はあるものの希望する集団化した優良農地がほとんどないため、就農に結びつかない状況である。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3，500　ha	0．22　ha	0．0　％
課　　題	農業従事者の減少及び高齢化により耕作放棄地が増加し、隣接農地では鳥獣被害も多く悪循環となっている。鳥獣被害対策や耕作可能な農地の遊休化防止のため、耕作者の確保が必要となっているが、探すのも困難な状況にある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0　ha	1．19　ha	0　％

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	35　人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	市内を16地区に区分し、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地の利用状況調査と荒廃農地発生・解消状況に関する調査を実施する。あわせてA分類に区分された遊休農地の全筆調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月		
	その他の活動	耕作放棄地再生事業や遊休農地解消事業等の補助事業の情報提供を行い，農地の流動化に向けた推進を行う		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35　人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期11月	調査結果取りまとめ時期	11月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　13　筆	調査数：　－　筆	調査数：　－　筆
		調査面積：　1．14　ha	調査面積：　－　ha	調査面積：　－　ha
	その他の活動	年間を通して、農地の利用状況を把握し、遊休化防止の活動を行っている。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	使える農地が遊休化することなく、活用できている。
活動に対する評価	計画とおり実施できた。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3，500　ha	0　ha
課　　題	山間部の農地は，農業従事者の減少及び高齢化により農地の荒廃が進み、ごみ等の放棄や資材置場等への違反転用の恐れがあり、これらを防止するには、農地パトロールや地域住民からの情報提供をもらいながら早期発見し、違反転用の防止に努める必要がある。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0　ha	0　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査や毎月の農地転用調査等の際に違反転用の有無を確認し、早期に発見し、速やかに指導していく。また、農業委員会だよりなどを通じて農地法制度の周知を図る。
活動実績	普段からの監視活動や農地利用状況調査等時に確認を行っている。
活動に対する評価	普段からの活動により早期に違反転用解消につなげることができた。今後も違反転用防止、農地の適正管理の啓発を図る必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　54　件、うち許可　54 件及び不許可　0　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">譲受人の耕作状況や土地の所在状況等の確認を農業委員及び事務局で行っている。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">事務局より一括提案し審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">0 件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0 件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を農業委員会事務局へ備え付け、縦覧に供している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から 19 日</td><td>処理期間（平均）</td><td>19 日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　81　件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">農業委員3名、事務局職員と申請人立会いのもと、申請内容の確認と隣接農地に対する被害防除、流末処理等の確認を行う。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">現地調査を行った農業委員から調査の報告を受けた後、慎重に審議し決定している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を農業委員会事務局へ備え付け、縦覧に供している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から 30 日</td><td>処理期間（平均）</td><td>30 日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">特になし</td></tr>
</table>

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>34　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>34　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td>うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td>うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　2，284　件</td><td>公表時期
令和　3年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：　農業委員会だよりで情報提供</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　2，326　件</td><td>取りまとめ時期
令和　3年　3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：毎月農用地利用集積計画書の公告を行い、情報提供を行っている</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　3，791　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：　随時入力更新、固定資産税情報は随時更新（農地情報公開システム運用開始後は適宜更新）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：　閲覧可能</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望･意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望･意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検･評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している